平成２１年（フ）第７２３５号
東京都練馬区練馬２丁目24―２―304
破産者　稲葉　靖代
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２６６号
東京都葛飾区水元３丁目１－５
破産者　佐久間真一
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５０７号
埼玉県上尾市日の出１丁目４－32　第２グリーンハイツ101
破産者　猪狩久喜興
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５８２号
埼玉県越谷市大字大房1006番地４　北越谷スカイハイツ610
破産者　グッズ有限会社
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５８３号
埼玉県越谷市大字大房1006―４―610
破産者　関　　潤也
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７３３号
東京都目黒区青葉台１丁目29―６―702
破産者　甲斐　浩子
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９０６号
東京都江東区亀戸７丁目67番２―220号
破産者　有限会社新山重機
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９０７号
東京都江戸川区北小岩４丁目41―12―101
破産者　今井　由定（旧姓新山）
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９７６号
千葉県山武郡大網白里町清名幸谷886―14
破産者　工藤　　仁
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９７７号
千葉県山武郡大網白里町清名幸谷886―14
破産者　工藤　正枝
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１７８号
徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字仮家49―６
破産者　高松　　彰
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１９３号
東京都町田市成瀬２丁目23番地46
破産者　有限会社松田事務所
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１９４号
奈良県大和高田市土庫２丁目５―11
破産者　松田宏之佑
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３９８号
東京都武蔵野市西久保３―２―16　株式会社キックオフ武蔵野寮、住民票上の住所東京都葛飾区堀切３丁目21―16
破産者　杉本　　彰
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４８９号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町100―７
破産者　安納　欣孝（旧姓金田）
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５００号
愛知県刈谷市小垣江町南藤７－４―202
破産者　勝野　進也
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５８５号
東京都足立区南花畑３丁目29―17
破産者　川又　　忍
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６４５号
埼玉県所沢市小手指元町１丁目15―36
破産者　中村　和彦
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６６５号
神奈川県横浜市中区山下町87―３―1503
破産者　糸井　創平
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８３０号
島根県松江市西川津町966―２―201
破産者　徳田　小通
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８７６号
神奈川県川崎市幸区柳町21　スカイノブレ柳町302
破産者　有限会社さざ波
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８７７号
神奈川県逗子市小坪６丁目15―26
破産者　喜多　知子
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部